

1.概要

- ・平成28年6月に北上市公共施設等総合管理計画を策定。
- ・本計画は、総合管理計画の個別計画として道路施設全体のマネジメント並びに個別施設の修繕計画についてとりまとめたもの。
- ・今後、計画に基づき、将来にわたり「誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり」に繋げるため、戦略的な維持管理・更新等に取り組む。

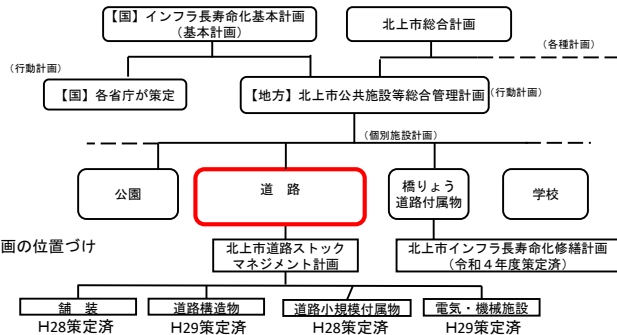


図-1 計画の位置づけ

2.対象施設

北上市が管理する道路のうち、舗装、道路構造物、道路小規模付属物、電気・機械施設を対象とする。

表-1 対象施設

施設名	内容	策定時期
舗装	舗装	H28策定済
道路構造物	法面・擁壁	H29策定済
道路小規模付属物	道路照明	H28策定済
	道路標識	
	排水施設	
	防護柵	
電気・機械施設	防雪柵	H29策定済
	排水施設	
	融雪施設	

3.課題

(1)施設に関する課題

- ・台帳が未整備、わかりづらい資料
- ・新設や補修の工事履歴がデータベース化されていない
- ・調査・点検方法が確立されていない

(2)費用に関する課題

- ・舗装修繕に要する費用が増加
- ・未調査の施設があるため、必要額が不明

(3)人員に関する課題

- ・専門知識を持った職員の不足、経験の不足
- ・人材育成のキャリアアップ、業務量の増大等

4.目的及び方針

【目的】

「誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり」を目指す

【方針】

- 方針1：個別施設計画を策定し計画的な修繕を行うことで、維持管理に係るコストを削減するとともに、道路ストックの価値の最大化を図る
 > 穴埋め作業等の維持管理コストの低減。対処療法型の維持管理からの脱却
- 方針2：メンテナンスサイクルを構築し、継続的に運用する
 > データベースの構築、施工記録のルール化、定期的な点検
- 方針3：職員の知識及び技術力の向上を図ると共に業務改善により業務の効率化を図る
 > 勉強会の開催、資格取得の奨励、CPD(継続教育)制度の活用
- 方針4：これらをマネジメントする体制を構築し、継続的に運用する
 > マネジメント及びメンテナンスサイクルによる計画の推進、レビューの実施

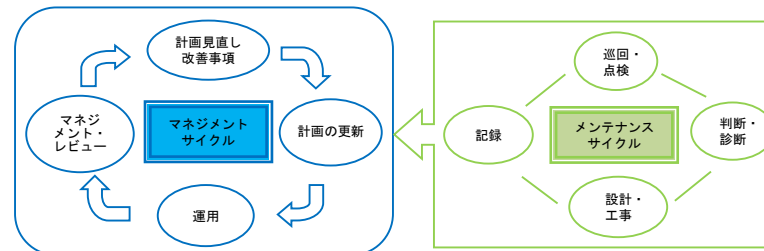


図-2 マネジメントサイクルとメンテナンスサイクル



技術研修

図-3 データベース化

5.個別施設計画策定状況

表-2 個別施設計画策定期期

施設名	時期
舗装	平成28年度策定済
道路構造物	平成29年度策定済
道路小規模付属物	平成28年度策定済
電気・機械施設	平成29年度策定済

1.対象施設

	道路延長	アスファルト舗装延長
1級市道	224.8km	212.0km
2級市道	160.6km	123.2km
その他市道	1530.1km	676.8km
独立専用自歩道	3.2km	2.5km
合計	1918.7km	1014.4km

この内、本計画では、比較的交通量の多い181.2kmを対象とする。

2.舗装の維持管理の基本的な考え方

【方針】

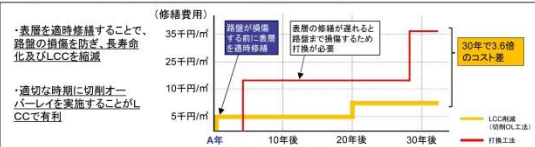
舗装の個別施設計画の策定にあたっては、調査・診断結果を踏まえた適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコスト削減を目指す。

【管理基準】

MCI値4以下を修繕

MCI：路面の損傷状態を表すひび割れ率、わだち掘れ量、平坦性の3つの値を総合して舗装の損傷度を10点満点で評価した指数で、値が大きいほど路面状態が良いことを示しています。

■「壊れたら直す」と「路盤の損傷を防ぐため適時修繕」のLCC比較



【点検方法・点検頻度】

	点検方法	点検頻度
幹線道路 (本計画の対象)	(次回点検時から) 舗装点検要領	5年に1度 (次回：平成30年度)
生活道路	巡視の機会を通じた路面状況把握	

3.計画期間

10年間 (H29年度～H38年度)

(※5年に一度見直しすることとし、後期5年は事業の進捗状況や回目の点検状況を踏まえるものとする)

4.対策の優先順位の考え方

		交通量		
		多	中	少
健全度 (MCI値)	低	1	2	4
	中 (1)	3	5	6
	中 (2)	7	8	10
	高	9	11	12

※1 交通量の分類
 多：6,000台/日以上
 中：1,000台/日以上6,000台/日未満
 少：1,000台/日未満

※2 健全度の区分は下記とします。
 低：MCI ≤ 3
 中(1)：3 < MCI ≤ 4
 中(2)：4 < MCI ≤ 5
 高：5 < MCI

※太枠が修繕対象箇所

5.舗装の状態等

一般的に補修が必要となるMCI値は4以下であり、延長は87.14kmで調査延長の24.1%を占めている。

	MCI ≤ 2	2 < MCI ≤ 3	3 < MCI ≤ 4	4 < MCI ≤ 5	5 < MCI ≤ 6	6 < MCI	合計
延長 (km)	8.22	23.97	54.95	77.54	82.00	115.72	362.4
割合	2.3%	6.6%	15.2%	21.4%	22.6%	31.9%	100%

87.14km
24.1%

※ 延長は、上下線別々に計上しているため、対象路線数の2倍の延長になっている。



わだち掘れ状況



ひび割れ状況

6.対策内容と実施時期

(1) 対策内容

実施箇所数：59路線

実施延長：40.619 km

(MCI値が4以下であっても、劣化が部分的であったり断続的な場合はパッチング等の補修で対応する。)

(2) 対策時期

概ね5年以内に修繕工事を実施

(その後の5年は、事業の進捗状況や回目の点検状況を踏まえて修繕の可否を決定)

7.対策費用

修繕費用は合計1,988百万円

8.データの活用・管理

今後、回目の点検結果や舗装補修履歴を踏まえ、舗装長寿命化計画を見直します。また、新設時のデータや舗装の補修履歴をデータベースにより管理し、将来に必要な修繕工法の選定に役立てます。

個別施設計画(舗装)(修繕箇所一覽)

No.	路線番号	路線名	等級区分	損傷延長	損傷幅員	健全度 (MC1値)	交通量	対策優先順位
1	2083195	川原町南田線	その他	440	8.0	低	多	優先順位①
2	6013572	和賀中部後藤17号線	その他	690	6.0	低	中	
3	2133285	第2133285号線	その他	155	11.0	低	中	
4	2093208	蒲沢村崎野線	その他	200	4.5	低	中	
5	2001049	口内村崎野線	1級	600	8.0	低	中	
6	2013223	曙町線	その他	500	10.0	低	中	優先順位②
7	6001024	上堰工業団地幹線12号線	1級	375	6.0	低	中	
8	1023048	第1023048号線	その他	270	6.0	低	中	
9	2033002	有田中央線	その他	200	3.0	低	中	
10	2133298	第2133298号線	その他	400	7.0	低	中	
11	6013478	工業団地支線1号線	その他	375	5.5	低	中	
12	1023045	第1023045号線	その他	400	4.0	中	多	
13	2001034	飯豊秋葉線	1級	300	6.0	中	多	
14	1023052	第1023052号線	その他	480	8.0	中	多	優先順位③
15	1001004	大堤北線	1級	300	8.0	中	多	
16	2001024	川原町線	1級	300	4.0	中	多	
17	6013723	後藤野開拓12号線	その他	1,460	4.0	低	少	
18	4001073	上下門岡線	1級	500	5.0	低	少	
19	2013234	北上駅鍛冶町線	その他	650	6.0	中	中	
20	5001007	平和街道線	1級	1,550	6.0	中	中	優先順位④
21	5013267	第5013267号線	その他	1,910	6.0	中	中	
22	6013851	第6013851号線	その他	850	6.0	中	中	
23	2001095	口内村崎野線	1級	710	7.0	中	中	
24	1023055	第1023055号線	その他	400	6.0	中	中	
25	5001001	岩崎線	1級	457	6.0	中	中	
26	2001044	宿成田線	1級	2,040	6.0	中	中	
27	2002059	高屋沢線	2級	500	6.3	中	中	
28	2013224	大天満大曲線	その他	490	7.0	中	中	
29	1023047	第1023047号線	その他	500	6.0	中	中	
30	1001005	大堤北線	1級	300	6.0	中	中	
31	5001003	金栗線	1級	1,300	6.0	中	中	
32	1023061	第1023061号線	その他	1,500	8.0	中	中	
33	2001038	岩崎線	1級	2,700	6.0	中	中	
34	2001048	口内村崎野線	1級	610	3.3	中	中	
35	5001011	前村大畑線	1級	1,400	6.0	中	中	
36	1001008	鬼柳相去線	1級	400	6.5	中	中	優先順位⑤
37	2001081	常磐台藤沢線	1級	200	8.0	中	中	
38	4043068	旧一関北上線	その他	370	6.0	中	中	
39	1001006	相去住宅線	1級	820	7.0	中	中	
40	5001008	上宿林崎線	1級	100	5.0	中	中	
41	5001009	林崎有田線	1級	1,400	6.0	中	中	
42	1033047	第1033047号線	その他	300	6.0	中	中	
43	2001050	成田黒沢尻線	1級	902	7.0	中	中	
44	1002057	平林線	2級	1,000	7.0	中	中	
45	2001102	第2001102号線(岩崎線)	1級	700	6.0	中	中	
46	2133216	流通基地16号線	その他	500	11.0	中	中	
47	2001091	藤沢岡島線	1級	360	6.0	中	中	
48	2013191	大天満大曲線	その他	395	6.0	中	中	
49	1001001	土井線	1級	100	5.5	中	中	
50	1001007	相去住宅線	1級	160	5.0	中	中	
51	2083137	第2083137号線	その他	975	8.0	中	少	
52	6013181	後藤野開拓2号線	その他	600	6.3	中	少	
53	1043001	第1043001号線(外山線)	その他	585	7.0	中	少	
54	3063080	第3063080号線(外山線)	その他	600	4.0	中	少	
55	6013192	工業団地支線2号線	その他	500	5.5	中	少	優先順位⑥
56	2073034	第2073034号線(飯豊東部幹線3号)	その他	70	9.4	中	少	
57	6001018	宿城内萱刈場線	1級	3,300	5.5	中	少	
58	2083064	第2083064号線	その他	200	6.0	中	少	
59	1033016	第1033016号線	その他	270	6.5	中	少	

個別施設計画(道路小規模付属物)(概要版)

1.対象施設

	市道管理 延長	標識 (案内標識)	道路照明 (独立柱)	防護柵	道路側溝
合計	1918.7km	223基	508基	185.1km	605.6km

本計画の対象とする付属物は、道路法第2条第2項に基づく道路付属物及び道路排水側溝を対象とする。カーブミラー、警戒標識、街路灯(防犯等含む)等施設規模が比較的小さいものは対象外とする。

2.付属物の維持管理の基本的な考え方

【管理方針】

付属物の個別施設計画の策定にあたっては、点検結果を踏まえた適切な措置を行うことで、第三者等への被害を発生させず、安全で合理的な管理を目指す。

【点検方法・点検頻度】

代表的な付属物の種類		点検方法	点検頻度
標識 (案内標識)	F型、逆L型、T型	詳細点検	10年に一度
照明 (独立柱)	テーパーポール型、Y型、直線型	詳細点検	10年に一度
防護柵	車両用防護柵、横断防護柵、転落防護柵	巡視の機会を通じた状況把握	
道路側溝	落蓋式U型側溝、L型側溝、水路式側溝	巡視の機会を通じた状況把握	

3.計画期間

10年間 (H29年度～H38年度)

4.対策の優先順位の考え方

第三者への被害の深刻度や損傷状況を考慮し修繕や交換の優先順位を決定します。

5.施設の状態

種類	施設数	点検数	対策不要	要対策
標識 (案内標識)	223基	124基	112基	12基
道路照明 (独立柱)	508基	294基	177基	118基
防護柵	185.1km	—		3.0km
道路側溝	605.6km	—		2.9km

※未点検の標識及び道路照明については、平成30年度を目途に点検する

6.対策内容と実施時期

(1)対策内容

別表のとおり

(2)対策時期

概ね10年以内に修繕工事を実施

7.対策費用

種類	修繕費用 (百万円)
標識(案内標識)	6.6
道路照明(独立柱)	57.4
防護柵	100.3
道路側溝	172.2
合計	336.6

修繕費用は合計336.6百万円

8.記録

点検及び撤去・更新、交換、廃止等を行った際には、その内容と実施時期等の履歴を確実に記録し、これを保管する。



標識(案内板)錆発生状況



道路照明 支柱の破断



防護柵 施設破損状況



道路側溝 施設破損状況

1.対象施設

のり面・擁壁		
切土のり面 (のり面保護工)	グラウンド アンカー工	擁壁工
1箇所	7箇所	67箇所

本計画では、幹線道路上にある構造物を対象施設とする。

2.道路構造物の維持管理の基本的な考え方

【方針】

道路構造物の個別施設計画の策定にあたっては、点検結果を踏まえた適切な措置を行うことで、第三者等への被害を発生させず、安全で合理的な管理を目指す。

【点検方法・点検頻度】

種類		点検方法	点検頻度
のり面・ 擁壁	切土のり面 (のり面保護工)	道路土工構造物点検要領(国土交通省 道路局H29.8)に準じる	5年に1度 (次回:平成31年度)
	グラウンドアン カー工		
	擁壁工		

※道路構造物は国交省道路局の点検要領に基づき、実施する。

3.計画期間

9年間(H30年度~H38年度)とする。

4.対策の優先順位の考え方

構造物の健全度や第三者への被害の有無を考慮し修繕の優先順位を決定。
また、橋梁と隣接している構造物については、橋梁の修繕時期と合わせて実施する。

5.施設の状態

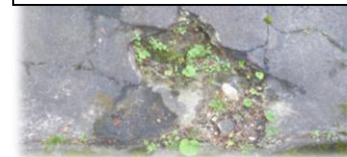
平成26年度に実施した道路構造物の点検の結果、修繕が必要な箇所は13箇所となる。

種類		施設数	修繕 必要箇所
のり面・ 擁壁	切土のり面 (のり面保護工)	1	1
	グラウンドアンカー 工	7	0
	擁壁工	67	12
合計		75	13

擁壁工 天端コンクリートの割れ



のり面保護工 コンクリートの浮き



※点検が未実施の地下道については平成31年度を目途に実施する。

6.対策内容と実施時期

- 対策内容 実施箇所数：13箇所
早期に措置を講ずべき状態であると判定された道路構造物及び第三者被害につながる恐れがあると判定された道路構造物を修繕対象とする。
- 対策時期 計画期間(H30年度~H38年度)内に実施。

7.対策費用

種類		修繕費用 (百万円)
のり面・擁壁	切土のり面 (のり面保護工)	7.0
	グラウンドアンカー工	-
	擁壁工	180.0
合計		187.0

8.データ活用・管理

点検及び撤去・更新、交換、廃止等を行った際には、その内容と実施時期等の履歴を確実に記録し、これを保管する。

個別施設計画(道路構造物修繕箇所一覧)

No.	路線名	施設管理番号	所在地	上下線の区別	施設種別	施設種別詳細	施設延長(m)	備考	修繕内容
1	1043066号線(鬼柳アンダー)	7.1	北上市鬼柳町打越地内	上り線	擁壁工	コンクリート擁壁工	113	Ⅲ 早期措置段階	Gr基部Co補修、Gr更新
2	1043066号線(鬼柳アンダー)	7.2	北上市鬼柳町打越地内	下り線	擁壁工	コンクリート擁壁工	120	Ⅲ 早期措置段階	Gr基部Co補修、Gr更新
3	1043066号線(鬼柳アンダー)	7.3	北上市相去町西野地内	上り線	擁壁工	コンクリート擁壁工	101.8	Ⅲ 早期措置段階	Gr基部Co補修、Gr更新
4	1043066号線(鬼柳アンダー)	7.4	北上市相去町西野地内	下り線	擁壁工	コンクリート擁壁工	101.2	Ⅲ 早期措置段階	Gr基部Co補修、Gr更新
5	2001015九年橋藤沢線	8.1	北上市本石町2丁目地内	上り線	擁壁工	コンクリート擁壁工	70	Ⅱ 予防保全段階	地覆打替え、高欄取替え
6	2001015九年橋藤沢線	8.2	北上市本石町2丁目地内	下り線	擁壁工	コンクリート擁壁工	66.7	Ⅳ 緊急措置段階	地覆打替え、高欄取替え
7	2001015九年橋藤沢線	8.3	北上市町分5地割地内	下り線	擁壁工	コンクリート擁壁工	51.5	Ⅱ 予防保全段階	地覆打替え、高欄取替え
8	2001015九年橋藤沢線	8.4	北上市町分5地割地内	上り線	擁壁工	コンクリート擁壁工	56.2	Ⅱ 予防保全段階	地覆打替え、高欄取替え
9	2001015九年橋藤沢線	8.5	北上市町分5地割地内	上り線	擁壁工	コンクリート擁壁工	21.3	Ⅱ 予防保全段階	地覆打替え、高欄取替え
10	2001015九年橋藤沢線	8.6	北上市町分5地割地内	下り線	擁壁工	コンクリート擁壁工	25.9	Ⅱ 予防保全段階	地覆打替え、高欄取替え
11	2001048口内村崎野線	13.1	北上市平沢2地割地内	上り線	切土のり面	吹付工	50.5	Ⅳ 緊急措置段階	吹付再施工
12	2001048口内村崎野線	13.2	北上市黒沢尻平沢2地割地内	上り線	擁壁工	ブロック積擁壁工	63.5	Ⅳ 緊急措置段階	ブロック積み撤去・新設
13	2001048口内村崎野線	13.5	北上市平沢2地割地内	下り線	擁壁工	ブロック積擁壁工	55.5	Ⅳ 緊急措置段階	ブロック積み撤去・新設

個別施設計画(電気・機械施設:排水施設)(概要版)

1.対象施設

排水施設	
立体交差排水施設	内水排水施設
9箇所	2箇所

		影響度		
		大	中	小
不具合発生確率	高	1	2	4
	中2	3	5	6
	中1	7	8	10
	低	9	11	12

※1 影響度の分類
 大:6,000台/日以上
 中:1,000台/日以上6,000台/日未満または駅地下道
 小:1,000台/日未満
 ※影響度は交通量、施設の重要度に準じる。

※2 不具合発生確率の分類
 高 :2.0以上
 中2 :1.5以上2.0未満
 中1 :1.0以上1.5未満
 低 :1.0未満

※不具合発生確率:経過年数/耐用年数(20年)

※赤太枠が修繕対象箇所。(非常用発電機、制御盤については全箇所修繕。)

2.電気・機械施設(排水施設)の維持管理の基本的な考え方

【方針】

電気・機械施設の個別施設計画の策定にあたっては、施設的设计耐用年数及び点検結果を踏まえた適切な措置を行うことで、第三者等への被害を発生させず、安全で合理的な管理を目指す。

【点検方法・点検頻度】

種類	点検方法	定期点検頻度
立体交差排水施設	排水ポンプ	市様式に基づく点検 1回/年
		引上げ詳細点検 1回/3年
	非常用発電機	自家用電気工作物保安規定 月次点検及び年次点検
	制御盤	自家用電気工作物保安規定 月次点検及び年次点検 市様式に基づく点検 1回/年
内水排水施設	排水ポンプ	市様式に基づく点検 1回/年 引上げ詳細点検 1回/3年
	制御盤	自家用電気工作物保安規定 月次点検及び年次点検 市様式に基づく点検 1回/年

3.計画期間

9年間(H30年度～H38年度)とする。

4.対策の優先順位の考え方

対象施設の内、立体交差排水施設を修繕の対象とする、施設の健全度や耐用年数、第三者への被害の有無を考慮し、次に示すマトリクス表により、優先順位を決定。

5.施設の状態

これまでに実施した電気・機械施設の点検の結果、修繕が必要な箇所数は下記のとおり。

種類	施設数	要修繕箇所数	
立体交差排水施設	排水ポンプ	9箇所(22台)	4箇所(7台)
	非常用発電機	5箇所(5台)	5箇所(5台)
	制御盤	9箇所(10台)	9箇所(10台)
内水排水施設	排水ポンプ	2箇所	—
	制御盤	2箇所	—

※要修繕箇所の内、排水ポンプ3台については、H30年度内に実施予定。

6.対策内容と実施時期

(1)対策内容

- 1)排水ポンプ 更新数4箇所(7台)
- 2)非常用発電機 更新数5箇所(5台)
- 3)制御盤 更新数9箇所(10台)

(2)対策時期

計画期間(H30年度～H38年度)内に実施。

7.対策費用

単位:百万円

種類	修繕費用	
立体交差排水施設	排水ポンプ	18.0
	非常用発電機	119.0
	制御盤	88.0
内水排水施設	排水ポンプ	—
	制御盤	—
合計	225.0	

8.データ活用・管理

点検及び撤去・更新、交換、廃止等を行った際には、その内容と実施時期等の履歴を確実に記録し、これを保管する。

個別施設計画(排水施設修繕箇所一覧)

	番号	名称	種類	台数	設置年	経過年数 (H29.4.1現在)	修繕内容
排水ポンプ	1	北上駅鍛冶町線(地下道A)排水施設	雨水ポンプ	2	1982	35	更新
	2	舘曾山線立体交差排水施設	雨水ポンプ	1	1995	22	更新
	3	北上駅地下道(東口)排水施設	雨水ポンプ	1	1989	28	更新
	4	川原町南田線立体交差排水施設	雨水ポンプ	1	2000	17	更新
	5	川原町南田線立体交差排水施設	雨水ポンプ	2	2000	17	更新
発制電機盤	6	鬼柳立体交差排水施設	制御盤	1	1976	41	更新
	7	鬼柳立体交差排水施設	非常用発電機	1	1976	41	更新
	8	北上駅鍛冶町線(地下道A)排水施設	制御盤	1	1983	34	更新
	9	北上駅地下道(西口(地下道B))排水施設	制御盤	1	1983	34	更新
	10	川原町南田線立体交差排水施設	制御盤	1	1983	34	更新
	11	川原町南田線立体交差排水施設	非常用発電機	1	1983	34	更新
	12	大天満大曲線立体交差排水施設	制御盤	1	1985	32	更新
	13	大天満大曲線立体交差排水施設	非常用発電機	1	1985	32	更新
	14	北上駅地下道(東口)排水施設	制御盤	1	1989	28	更新
	15	舘曾山線立体交差排水施設	制御盤	1	1995	22	更新
	16	舘曾山線立体交差排水施設	非常用発電機	1	1995	22	更新
	17	鬼柳立体交差排水施設	制御盤	1	1999	18	更新
	18	柳原立体交差排水施設	制御盤	1	2003	14	更新
	19	柳原立体交差排水施設	非常用発電機	1	2003	14	更新
	20	白髭排水施設	制御盤	1	2001	16	更新

1.対象施設

融雪施設	
道路ヒーティング施設	凍結防止剤散布施設
12箇所	3箇所

2.電気・機械施設(融雪施設)の維持管理の基本的な考え方

【方針】

電気・機械施設の個別施設計画の策定にあたっては、施設的设计耐用年数及び点検結果を踏まえた適切な措置を行うことで、第三者等への被害を発生させず、安全で合理的な管理を目指す。

【点検方法・点検頻度】

種類	点検方法	定期点検頻度
道路ヒーティング施設	自家用電気工作物保安規定	月次点検及び年次点検
	市様式に基づく点検	1回/年(3月)
凍結防止剤散布施設	自家用電気工作物保安規定	月次点検及び年次点検
	市様式に基づく点検	1回/年(3月)

3.計画期間

9年間(H30年度~H38年度)とする。

4.対策の優先順位の考え方

対象施設の内、道路ヒーティング施設を修繕対象とし、施設の健全度や耐用年数、第三者への被害の有無を考慮し、下記マトリクス表により、優先順位を決定。

		交通量		
		多	中	少
健全度	低	1	2	4
	中	3	5	6
	高	7	8	9

※1 交通量の分類
 多:6,000台/日以上
 中:1,000台/日以上6,000台/日未満
 少:1,000台/日未満

※2 健全度の分類
 低:修繕必要面積50%以上
 中:修繕必要面積25%以上50%未満
 高:修繕必要面積25%未満

※赤太枠が修繕対象箇所。(制御盤施設については修繕が必要と判断された箇所について対策を実施する。

5.施設の状態

これまでに実施した融雪施設の点検の結果、修繕が必要な箇所数は下記のとおり。

種類		施設数	要修繕箇所数	廃止箇所数
道路ヒーティング施設	ヒーティングユニット	12箇所	3箇所	1箇所
	制御盤施設	12箇所	7箇所	1箇所
凍結防止剤散布施設	散布装置	3箇所	—	—
	制御盤施設	—	—	—

6.対策内容と実施時期

(1)対策内容

- 1)ヒーティングユニット 修繕箇所数3箇所、廃止箇所数1箇所
- 2)制御盤施設 修繕箇所数7箇所、廃止箇所数1箇所

(2)対策時期

概ね4年以内に修繕工事を実施(H31年度~H34年度)

7.対策費用

種類		修繕費用 (百万円)
道路ヒーティング施設	ヒーティングユニット	139.0
	制御盤施設	20.0
凍結防止剤散布施設	散布装置	—
	制御盤施設	—
合計		159.0

※廃止に伴う撤去費含む

8.データ活用・管理

点検及び撤去・更新、交換、廃止等を行った際には、その内容と実施時期等の履歴を確実に記録し、これを保管する。

番号	路線	設置年 (更新年) 西暦	経過 年数 西暦 H29.4.1 現在	ユニット 総面積 m ²	修繕内容	
					ユニット 修繕	制御盤等 修繕
1	大堤北線	2002	15	1710.2	○	○
2	舘曾山線	2000	17	492	○	○
3	上川原常盤台線	1999	18	588.7	○	○
4	飯豊和田線	1999	18	282.8		○
5	上川原立体交差	2003	14	1915.5		○
6	鬼柳相去線	1998	19	1300		○
7	萩の江跨道橋	2004	13	765.06		○
8	相去三十人町線	1997	20	1320	廃止	